

審議速報

協議会を次のとおり開催した。

| | |
|-----------------------|---|
| 協議会名称 | 令和4年度第4回 埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会 |
| 開催日時 | 令和5年1月27日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで |
| 開催場所 | 商工会館大ホール |
| 出席者 ※会長等◎ 副会長等○ | <p>【住民等の代表】○片岡善生、古郡真奈 【福祉有償運送者代表】平野貴洋 【タクシー事業者団体代表】根岸真治 【学識経験者】◎清水海隆 【埼玉運輸局】須藤まゆみ 【埼玉県職員】石井健一、戸崎裕太 【市職員】茂木典夫</p> <p>欠席、委任状提出 【住民等の代表】岡本安明 【タクシー事業者団体代表】清水保人、飯塚光弘 【市職員】浅田朱美（※）、角田真一（※） ※委任状の提出あり</p> |
| 次回開催予定 | — |
| 問い合わせ先 | 熊谷市福祉部障害福祉課(市役所本庁舎1階) 電話 048-524-1111 内線288 FAX 048-524-8790 メールアドレス shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp |
| 内容 | <p>1 議題</p> <p>(1) 自家用有償旅客運送に係る更新登録申請について（8団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●NPO 法人 CIL ひこうせん 協議の結果、書類の追加が必要なため、事務局が追加書類を確認後、協議が調ったこととします。 ●特定非営利活動法人 レスパイトゆう 協議の結果、書類の差し替えが必要なため、事務局が書類の修正を確認後、協議が調ったこととします。 ●社会福祉法人 幸生会 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 ●社会福祉法人 埼玉のぞみの園 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。 |

●特定非営利活動法人 緑と文化と福祉の街
協議の結果、書類の差し替えが必要なため、事務局が書類の修正を確認後、協議が調ったこととします。

●社会福祉法人 望未会
特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。

●社会福祉法人 はぐくむ会
特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。

●特定非営利活動法人
障害者生活支援ネットワーク YOU ゆう
特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。

(2) 自家用有償旅客運送の変更登録申請について

1 団体から変更登録申請があり、特に指摘はなく協議が調いました。

- ① NPO 法人 CIL ひこうせん
旅客範囲の変更

(3) 軽微な変更について

1 団体から軽微な変更届があり、特に指摘はなく協議が調いました。

- ① 特定非営利活動法人 サニーサポート
車両1台減

2 福祉有償運送における制度改正について

令和4年9月30日に自家用有償運送に関する通達等の改正が行われ、福祉有償運送の制度が一部改正されました。

(1) 運行管理の責任者の講習受講義務について

自家用有償旅客運送者は、安全運転管理者の選任義務の対象から除外されたため、運行管理の責任者に対し、「運行管理に関する講習」を2年ごとに受講させることが義務付けられました。

(2) アルコール検知器による酒気帯び確認について

特定事務所(乗車定員11人以上の自動車1両以上又は乗車定員10人以下の自動車5両以上の運行を管理する事務所)の運行管理の責任者は、アルコール検知器を常時有効に保持するとともに、運行者に対する酒気帯びの有無の確認の際にアルコール検知器を使用しなければならないことが定められました。

(3) アルコール検知器の購入費用の転嫁について

アルコール検知器の購入費用を旅客から収受する対価に転嫁する際、現行の対価にアルコール検知器購入費用相当分を単純に上乗せする場合等については、運営協議会等における協議の手続きを書面等による協議に簡略化できるとされました。方針が決定次第、各事業所に周知します。

3 その他

本協議会で令和4年度の協議会は終了となります。委員の任期は令和5年3月31日までとなりますので、来年度の委員については、後日事務局より通知します。